

最近、横田基地の米軍輸送機の騒音がひどくなったと感じている人は、多いのではないのでしょうか。

もし、この輸送機が「欠陥機」とも言われるオスプレイに替わるとしたら、とても恐ろしいです。現在は行なわないことになっている夜間飛行や低空飛行が、当たり前になるかもしれません。

あきる野市議会では、6月議会でオスプレイの横田基地配備に対して、「極めて遺憾であり」「強く憂慮の念を示す」という決議文を全会一致で可決しました。市議会の迅速な対応に、感謝します。



今年5月18日にハワイで着陸に失敗し炎上したオスプレイ MV22

安倍政権は、なんとしても安保法案（いわゆる戦争法案）を今国会で成立させようと会期を9月末まで延長しました。

しかし、この法案については、国会に呼ばれた3人の憲法学者がそろって「違憲である」と述べ、また、多くの学者が反対の声をあげています（7/1 現在で7,901人）。

「国際情勢が変わり、中国や北朝鮮からの脅威が高まっている。だから、国を守るために集団的自衛権の行使が必要だ」という意見を聞きます。しかし、武力で真の解決が図られた歴史が過去にあったのでしょうか？ アメリカは「正義」や「平和」を掲げて、ベトナム戦争、アフガン戦争、イラク戦争等を始めました。しかし、そこにもたらされたものは、平和ではなく憎しみの連鎖でした。

また、安倍政権は、勝手な解釈で憲法の中身を変えようとして（解釈改憲）、国会で話し合う前にアメリカと自衛隊の役割を変える約束をしたり（日米ガイドラインの改定）、民主主義を無視しためちゃくちゃな方法で、安保法制を通そうとしています。今の日本の政治は、「無関心」ではいけない、深刻な危機に直面しています。



1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2013年、市議選に立候補、惜しくも次点。現在、夫、高3・中2の息子と草花に暮らす。



小学校の先生
タイでボランティア
あきる野で
環境保全の活動
3.11をきっかけに
市民参加の政治へ

「辻よし子と歩む会」
会員募集中！
年会費：1,000円（カンパ歓迎！）
郵便振替
加入者名 辻よし子と歩む会
口座番号 00140-9-430053
ゆうちょ銀行（店番）
〇一九（ゼロイチキユウ）店（019）
当座 0430053

♥「辻よし子と歩む会」は、一緒に動いてみませんか？
2011年3月11日の東日本
大震災と福島原発事故をきっかけに、政治を一般市民の手元に引き寄せたいと思った無党派のあきる野市民が集まってできました。この「通信」も、有志のカンパで手作りしたものです。「もっと暮らしやすいあきる野にしたい」「緑と水の豊かなあきる野を守りたい」「自分たちの声が届く市政を」などと思っている方は、一緒に動いてみませんか？ お待ちしています。



HP「辻よし子と歩む会」で検索



小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX：042-596-4569

e-mail：kusasigi@nifty.com

共同代表：柏倉倫子・岩田純子

これが民主主義！？ ～ヘイトスピーチの陳情をめぐって～

「くさしぎ・草の根市議と市政を考える会」では、2月に「ヘイトスピーチの法整備を求める」陳情を出していましたが、3月議会では結論が出ず持越しになりました。ところが、6月議会では陳情の中身については一切話し合われず、不採択になりました。

不採択の理由は、なんと「辻よし子と歩む会通信」を配布したことでした。

本来、陳情の中身について話し合うべき委員会（6月9日開催）において、最初から最後まで話題になったのは、「辻よし子と歩む会通信」でした。13号と10号の記事の一部を取り上げ、私たちが傍聴している目前で、4人の議員が「議会を小馬鹿にしている」「不愉快だ」「憤りを覚える」「これこそがヘイトスピーチだ」等々、きつい表現で非難しました。そして、「このような通信を配布している団体の陳情は採択できない」という理由で、議員6人が全員一致で不採択としました。

つまり「けしからん陳情者だから採択できない」と、陳情が門前払いにされたに等しいわけです。これが、民主主義社会の議会なのか……と本当に信じられない光景でした。

陳情は、市民が議会に直接、要望をする大切な手段です。あきる野市の議会だより『ギカイの時間』では、毎号、裏表紙で「議会に参加しよう。議会に

議会に、対して陳情等を提出することができます。」と紹介しています。

一方、その後の6月19日の本会議（*次頁）では、共産党の議員が「委員会では陳情の中身を審議しなかったことは問題だ」と指摘し、委員長が「その点については反省している」と述べる一幕もありました。また、政和会の議員は、ヘイトスピーチの法整備の必要性を訴え、採択に賛成しました。しかし、多数を占める自民・公明が反対して、委員会の出した結論通り不採択になりました（民主党は退席・棄権）。

会派	議員名	賛否	会派	議員名	賛否
自民党・志清会	天野正昭	×	公明党	田中千代子	×
	市倉理男	×		増崎俊宏	×
	子籠敏人	×		松原敏雄	×
	澤井敏和	×	共産党	たばたあずみ	○
	中嶋博幸	×		戸沢弘征	○
	細谷功	×		山根トミ江	○
	堀江武史	*	政和会	合川哲夫	○
	町田匡志	×		野村正夫	○
会・自民党 あきる野市議	村野栄一	×	民主党	清水晃	棄権
	奥秋利郎	×		中村のりひと	棄権
	村木英幸	×	* 議長のため採決に加わらず		

「ヘイトスピーチ対策のための法整備を国が行うことを求める陳情」の採決結果

原発事故前は1mmSVだった基準が20mmSVに……。だから、被災地では「安全」と言われても不安な人たちがいるのです。

なお、ヘイトスピーチの法整備については、次回9月議会に、議員側から改めて提案する予定です。市民の出した陳情を不採択にし、同じ趣旨の提案を議員が出し直すなど、前代未聞です。

委員会で問題にされた通信の中身について、ここで詳しく書くスペースはありませんが、議会を傍聴して感じたことをありのままに書いた記事です（通信の全号はHPで公開しています）。主に13号は「原発事故子ども・被災者支援法」について、10号は「集団的自衛権の解釈改憲」について、あきる野市議会の下した判断について批判しました。

議員は市民から選ばれた代表者であり、同時に一般市民とは異なる権力を持った人々です。だからこそ、議員が議会でどのような審議をしているのか市民がチェックし、批判するのは当たり前のことであり、大切なことです。それがなければ健

全な民主主義は実現しません。そもそも、政治家は市民の批判を受け止める立場にある人たちののではないのでしょうか。

それにもかかわらず、議員が批判されたことを理由に、市民の書いた文章を議場に持ち込んで非難するなど、あってはならないことです。

あきる野市議会がもっと民主的な議会になるよう、大きな力にひるまず、これからも声を上げ続けていきたいと思います。

*議会には、総務委員会、環境建設委員会、福祉文教委員会があり、21名の議員が3つの委員会に分かれています。市民から出された陳情は、いずれかの委員会で話し合われ、採決されます。その委員会の審議結果を受けて、全議員が参加する本会議で、最終的な結論が出されます。ヘイトスピーチの陳情については総務委員会で審議されました。

こんな議会でホントにいいの？

議会を傍聴して

市民が議会を批判しちゃいけないの？

◆よく分からない審議だった。ヘイトスピーチについての私たちの陳情に対し、歩む会の「通信」13号を巡って、「議会を小馬鹿にしており陳情中にこういう文章を出している神経がわからない」「陳情に対して誠実さが無い」「陳情を出した人が審議の途中でこういうものを出すのは非常識」等の意見が次々と出され、さらに去年の10号も問題にされ、よって全会一致で不採択。中身の審議は一切無し。ヘイトスピーチの陳情は改めて議員提案として出して採択したいという。



13号には別の陳情の審議を傍聴した感想、疑問、批判的意見が書いてある。それが何故前記のようなことになり、「不採択」の理由となるのか、私にはさっぱりわからない。「こんなことを書いて配っている連中の陳情だから採択しない」と言っているようにしか思えないのだが。こんな理由で不採択にできるものなのか。それとも何か、私たち市民の知らない議会の「常識」があるとでも言うのだろうか。あ〜、議会は遠いなあ。私には本当にわからない。(I)

◆陳情の中身ではなく、陳情者の言動が理由で陳情を不採択にされました。びっくり仰天です。その理由の一つに、「辻よしこと歩む会」通信10号が挙げられました。

「通信10号では『戦争もやむを得ないと考える議員をあなたは選びますか？』と、明らかに我々を指して批判している。自分たちは戦争をしてはいけないと日頃から思っているし、『戦争もやむを得ない』



などと、思ったことも言ったこともない。にもかかわらずこんなことをニュースに書く会に憤りを覚える」というのです。

僕はこの自民党の若い議員の発言を聞いて、ホッとしました。この人たちも戦争に反対なんだということがわかったからです。しかしそれならば、なぜ、安倍政権が閣議決定で憲法解釈を変え、何が何でも集団的自衛権の行使ができる国にしようとしているのかを、真剣に深く考えようとしのでしょうか？ 平気であつて政府や自民党の幹部の言うことをうのみにして、自分の子どもたちの将来を憂えないのでしょうか？(S)

◆「常識がない」「不誠実だ」……市議会総務委員会に出席した市議さんたちから、私たちに向けられた言葉です。心底から怒っているのが、よく伝わってきました。あきる野市民を代表する人たちの発言ですから、私にはとてもこたえました。

ヘイトスピーチの問題は、今に始まったことではありません。というより、「これ以上黙過することは、それに加担するのと同じことだ」というところまで来てしまっています。おなじ日本人がそのような言葉を発していることに、憤りを感じませんか。憎悪に満ちた言葉を投げつけられ恐怖を感じたり悲しんでいるヘイトスピーチの対象者たちを一刻も早く守ること、それも政治家の務めではありませんか。

「陳情を吟味した結果、そこにはこういう大きな間違いがある。だから不採択にします」というのなら筋の通った話です。ですが、その一番大事なことに、一切触れることはありませんでした。

9月には市議さんたち自らの手による同じ趣旨の提案がなされるそうですが、建設的なこととは思えません。(K)



市議会基本条例

あきる野市議会基本条例が、全会一致で可決されました。

議会基本条例は、形式的な質疑応答ではなく自由闊達な議論の場に議会を変えていくことや、市民に分かりやすい開かれた議会にしていくことを目的に作られる条例です。

議会基本条例を作ること自体は良いと思いますが、条例案を作成する段階から、市民への説明会や意見交換の場を開き、市民と共に作り上げてい

くことが、本来の基本条例の精神に則った進め方だと思います。あきる野市議会では、残念ながら、2週間のパブリックコメントしか、市民参加の機会がありませんでした。

しかし、条例ができたからには、これを基に、より開かれた議会へ変えていくことが大切です。今後、市民を対象に条例の説明会が開かれるとのことですので、積極的に参加していきましょう。



イ
ウ
ク
戦
争
で
は
、
「
後
方
支
援
」
や
「
治
安
維
持
」
を
担
っ
た
オ
ラ
ン
ダ
の
兵
士
が
た
く
さ
ん
戦
死
し
ま
し
た
。
安
保
法
案
に
反
対
の
声
を
！